



2023年11月15日

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン



Save the Children



知ろう・話そう

みなさんも一緒に
子どもの権利について
知って話してみませんか？

子どものけんり

国連が定めた、11月20日「世界こどもの日」にあわせ
Instagramを通じて、「子どもの権利条約」認知促進へ

ディーン・フジオカさん、渡辺満里奈さん、鈴木亜美さんら
著名人21人が条約を動画で紹介



子ども支援専門の国際 NGO 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(理事長:井田純一郎、本部:東京都千代田区)は、11月20日「世界こどもの日」にあわせ、「子どもの権利」の認知促進を目指し、「知ろう・話そう こどもの権利」キャンペーンをInstagram上で実施しています。本キャンペーンに賛同いただいたミュージシャンや俳優、タレントなど著名人の皆さんと一緒に、子どもの権利を知り話し合う呼びかけをInstagramの動画投稿を通じて行っています。

呼びかけの動画は、11月6日の開始から9日間でのべ11万8千回以上再生されています(11月14日時点)。

11月20日は国連が定めた「世界こどもの日」です。子どもの権利条約は、1989年の同日に国連で採択されました。子どもの権利保障に向けて活動するセーブ・ザ・チルドレンは、このタイミングにあわせてInstagramでのキャンペーンを実施しています。

子どもの権利条約には、差別されない、自分の意見を自由に表す、教育を受ける、遊んだり休んだりできる、などすべての子どもが健やかに自分らしく育つために必要なことが盛り込まれています。日本を含む196の国と地域が締約し、世界で最も広く受け入れられている人権条約です。

・子どもの権利全文: https://www.savechildren.or.jp/about_sc/pdf/crc_a4.pdf

<Instagram キャンペーン「知ろう・話そう 子どものけんり」概要>

セーブ・ザ・チルドレンジャパンのInstagramアカウントで、子どもの権利条約1条から42条を著名人が動画で紹介し、期間中は毎日投稿を行い、条文の紹介とともに著名人の方ご自身の言葉で「自分ならこの事を誰と話し合いたいのか」のメッセージを添えて、発信しています。著名人の呼びかけに、「あらためて子どもの権利について考えてみたいと思います」、「私も家族と話してみようと思います」などのメッセージが届いています。

【期間】2023年11月6日～11月20日まで(※動画の公開は2023年11月末までを予定)

【ご協力頂く方々】(敬称略、順不同)

ディーン・フジオカ(ミュージシャン、俳優、映画プロデューサー)、TUBE(ミュージシャン)、@onefive(アーティスト)、中村仁美(フリーアナウンサー)、吉田明世(フリーアナウンサー)、六車奈々(俳優、タレント)、稲沢朋子(モデル)、FLOW・TAKE(ミュージシャン)、奥山佳恵(俳優、タレント)、渡辺満里奈(タレント)、Da-iCE・岩岡徹(ミュージシャン)、古坂大魔王(お笑い芸人、音楽プロデューサー)、鈴木亜美(ミュージシャン、タレント)、丸高愛実(タレント)、土井レミ杏利《レミたん》(プロハンドボール選手、TikTokクリエイター)

■ セーブ・ザ・チルドレンキャンペーンInstagramアカウント https://www.instagram.com/savethechildren_japan/



■ セーブ・ザ・チルドレンキャンペーンページ <https://www.savechildren.or.jp/lp/kodomonokenri-campaign>

報道機関の皆さまにおかれましては、より多くの方に「子どもの権利」への理解を深めて頂けるよう、ぜひ周知へのご協力をお願いいたします。

<セーブ・ザ・チルドレンとは>

1919 年に英国にて創設。子どもの権利のパイオニアとして、すべての子どもにとって、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」が実現されている世界を目指し、現在、世界約 120 ヶ国で子ども支援活動を展開する国際 NGO です。日本では 1986 年にセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンを設立しました。

【本件に関する報道関係者からのお問合せ先】

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 広報室

TEL: 03-6859-0011 E-mail: japan.press@savethechildren.org